

第4期鎌倉市環境基本計画素案への ご意見を募集しています

「鎌倉市環境基本計画」は、「鎌倉市環境基本条例」の理念を実現し、環境保全に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画です。現行の第3期鎌倉市環境基本計画は、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)を計画年度としており、現行計画の計画期間満了に伴い、鎌倉市環境審議会での審議を経て、第4期鎌倉市環境基本計画(素案)を取りまとめました。新しい環境基本計画に市民等の皆様のご意見を反映させるため意見募集を行います。

1 公募期間

令和8年(2026年)8月18日(火)から同年9月17日(木)まで

2 提出できる方

市内に在住・在勤・在学している方、または本市に納税義務がある方など
(鎌倉市意見公募手続条例第2条第1項第3号に規定する「市民等」に該当する方)

3 提出方法

令和8年(2026年)9月17日(木)(必着)までに、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご意見の提出をお願いします。書式は自由ですが、意見提出用紙もご用意しています。

- (1)郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10
鎌倉市環境部環境政策課 宛
- (2)ファックス 0467-23-8700 環境政策課 宛
- (3)メール kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」としてください。
- (4)回収箱に投函 本庁舎ロビー、笛田リサイクルセンター、各図書館に設置している意見回収箱
- (5)直接持込 環境政策課(本庁舎1階 28 番窓口)
午前 8 時 30 分から午後5時 00 分まで

※(4)及び(5)は、各施設の開庁日及び開庁時間内に限ります。

※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

※事情により、前記のいずれかの方法で提出できない場合は、ご相談ください。

4 素案の閲覧・配布場所

本庁舎ロビー、笛田リサイクルセンター、各図書館

※市のホームページから、素案をご覧いただけます。

5 意見の公表

提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページで、後日公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。

【事務担当】鎌倉市環境部環境政策課

メール kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp

電話 0467-61-3421(直通)

FAX 0467-23-8700